

佐倉市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の  
改正(案)の概要に対する意見

氏 名	
住 所	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地  
佐倉市役所 福祉部 高齢者福祉課

FAX 043-486-2503 電子メール/ koureishafukushi@city.sakura.lg.jp